

放課後児童クラブ『なかよしクラブ』について〈重要〉

大鰐町中央児童館

1. 目 的	○放課後児童クラブは、下校後や長期休業中に、就労などにより保護者が不在の小学生に対し、適切な遊びや生活の場を提供し、地域のこども達の健全育成を図ることを目的として実施しています。
2. 対 象	○利用できる児童は大鰐町に住所を有し、保護者及び同居する親族が次のいずれかの事由に該当すると認められた児童を対象としています。 ①保護者が就労により不在であること。 ②保護者が疾病又は負傷の状態にあるか障がいがあること。 ③保護者が親族等を常時介護していること。 ④上記以外の児童を保護できない理由があること。
3. 実施期間	○4月1日～3月31日（ただし、次の休館日を除く。） 【休館日】毎週日曜日、祝祭日、年末年始（12/29～1/3） ※災害等で学校が臨時休校の場合は原則、臨時休館となります。 ※学級閉鎖（学校閉鎖も含む）の場合は、感染の有無に関わらず利用することができません。（学級閉鎖は疾病の感染拡大を防止するための措置ですのでご理解ください。）
4. 開設時間	○小学校下校後～18：00 まで ○土曜日他学校休業日等は 8：15～18：00 まで ※おこさんの安全確保のため、来館が8：15より前にならないように、ご協力をお願いします。 ※【時間外利用】 <u>やむを得ない事由に限り</u> 、事前申込みにより、朝 7：15～8：15、帰り 18：00～19：00 まで、1 階ロビーにて待機することが可能です。別途「時間外申込書」が必要、 <u>申込みのない場合は閉館しています。</u>
5. 利 用 料	○無料 （ただし、行事等参加の際に材料費などがかかる場合があります。）
6. 保 険	○児童安全共済 （児童館で加入し、児童館利用者すべてに対応）
7. 申 込 み	○下記の書類を提出してください。 ＜ 利用登録提出書類 ＞ ① 個人情報の取り扱い同意書 ② 放課後児童クラブ入所申込書 ③ 登録児童台帳 ※ <u>年度毎の申込み必須</u> ※ 記載事項に変更があった際は要連絡 ※その他の書類を提出していただく場合もあります。

8.利用方法	○月末2日前までに次月の『利用確認書』を提出してください。 ・利用日に変更がある際は、<u>必ず連絡</u>をしてください。 (安否確認のための検索や利用確認の電話対応をします。) ○時間外利用については必ず事前に申込みが必要です。 <u>・申込みがない日は、閉館しています。</u>
9.来館・帰宅	○下校時の来館は徒歩となりますので経路や交通ルールなどについて、おこさんと必ず確認を徹底してください。 ※来館帰宅時の事故やケガ、駐車場でのトラブルに関して、児童館で責任は負えません。
10.その他	① おやつ持参は、土曜日・学校長期休業日のみです。 (食べきれる量を持参、ガムは禁止) ② 児童館の行事は、事前申込みが必要なものと申込みがなくても参加できるものがあります。詳細は毎月発行の『児童館だより』でご確認ください。 ③ 宿題については自主的に取り組めるように声掛けはしますが、学習指導は行いません。(下校時刻が遅い場合や行事参加時などは取り組めないこともあります。) ④ 集団行動に支障をきたしたり、ルールを守らないことが繰り返されたりした場合は、利用を控えていただくことがあります。 ⑤ 行事等の写真は、児童館だよりや広報、ホームページ等に掲載する場合がありますので、不都合な方はお知らせください。
11.連絡先	〒038-0212 大鰐町蔵館字川原田 37-6 (総合福祉センター内) 大鰐町中央児童館 ☎ 0172-48-5656 ホームページ URL : http://owani-shakyo.pupu.jp/ 



お花見会



ふれあいクッキング



まち探検



夕涼み会



おでかけ児童館



スポーツ交流会